外国人労働者を雇用する皆さまへ

外国人労働者の労働災害を防止しましょう！

職場に潜む危険が一目でわかる掲示をしましょう

常総労働基準監督署管内では、外国人労働者の労働災害が多発しています。
その要因として、業務経験が浅いこと、日本語そのものの理解が十分でないこと、
コミュニケーション不足により職場の危険が十分に伝わっていないことなどが考えられます。
外国人労働者にも伝わる安全表示を行うなど、労働災害防止に取り組みましょう。

常総労働基準監督署管内の状況（令和７年）

管内の死傷者数*	うち外国人労働者	死傷災害のうち外国人労働者が占める割合
313人	44人	約14%
※休業4日以上		（約7人に1人）

外国人労働者の労働災害防止のポイント

1. 機械・設備の安全カバー、安全装置の設置状況を確認しましょう！
2. 安全に作業できるように、適切な保護具を着用させましょう！
（安全靴、手袋、ヘルメット、保護メガネ、防じん・防毒マスク等）
3. 標識・掲示は、写真・ピクトグラムなどを用いて、一目で分かるようにしましょう！
4. 母国語・やさしい日本語で、安全衛生教育を実施しましょう！
5. 労働災害防止のための指示を理解できるよう、必要な日本語や基本的な合図を習得させましょう！

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
茨城労働局　常総労働基準監督署
（R8.7）

一目でわかる安全表示を作ってみましょう

厚生労働省ホームページに掲載されているイラストと注意喚起文を組み合わせて、
職場の危険が一目で伝わる安全表示を作成しましょう。

1 厚生労働省ホームページにアクセス

下の二次元コードから、厚生労働省HPをご覧ください。

外国人労働者
注意喚起文

2 イラストと注意喚起文を選ぶ

職場の危険に合ったイラストと、労働者の母国語の注意喚起文を選びます。

イラスト

＋

注意喚起文

運転中は
手を入れるな

Do not insert your hand while in operation

3 危険箇所の近くに掲示する

作成した安全表示を、危険箇所の近くに掲示します。

掲示例

掲示したら、きちんと意図が伝わっているか、職場のみんなに聞いてみよう。

厚生労働省労働基準局
広報キャラクター
たしかめたん

外国人労働者の安全衛生教育に役立つツールをご活用ください

厚生労働省では、外国人労働者の安全衛生教育に役立つツールなどを提供しています。
ぜひご活用ください。

マンガでわかる安全衛生（多言語漫画教材）

安全衛生を始めて学ぶ人向けの漫画教材が14言語で作成されています。

職場のあんぜんサイト（各種教材・ツール）

現場ですぐに使える安全衛生教育用の動画教材を掲載しています。

相談窓口（外国人特別相談・支援室）

外国人労働者の安全衛生に関するご相談はこちらをご利用ください。

お問い合わせ先

常総労働基準監督署

住所　〒303-0022　茨城県常総市水海道淵頭町3114-4

TEL　0297-22-0264